

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成24年12月14日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

1(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 オリックス株式会社
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 アスライフ 盛岡市青山二丁目8番地1ほか
- ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
- エ 変更の年月日 平成23年1月1日
- オ 変更の理由 代表者の変更のため

(2) 届出年月日 平成24年11月20日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) 株式会社ベルプラス
 - (イ) 大和リース株式会社
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 B. H. Aoyama Town 盛岡市月が丘二丁目48番1号ほか
- ウ 変更した事項 大規模小売店舗の名称
- エ 変更の年月日 平成24年11月22日
- オ 変更の理由 店舗の名称が決定したため

(2) 届出年月日 平成24年11月29日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

3(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 イオンモール株式会社
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール盛岡 盛岡市前湯四丁目7番1号ほか
- ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所並びに代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- エ 変更の年月日
 - (ア) 平成23年5月17日
 - (イ) 平成24年10月1日ほか
- オ 変更の理由
 - (ア) 代表者の変更のため
 - (イ) 小売業者の変更、小売業者の代表者の変更及び小売業者の住所の変更のため

(2) 届出年月日 平成24年11月30日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所